

事業主及び職業能力開発推進者の皆様へ

当協会の事業運営につきましては、日頃より多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、厚生労働省委託事業として、これまで運営してまいりました各都道府県職業能力開発サービスセンターは、当該事業の廃止に伴い、平成30年3月31日をもって業務を終了させていただきます。

これに関しまして、これまで各都道府県職業能力開発サービスセンターが行ってまいりました業務及び平成30年度以降の業務等について、下記のとおりご案内申し上げますので、何卒ご承知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ご提出いただいた職業能力開発推進者届及び情報について

- (1) 職業能力開発推進者の情報につきましては、厚生労働省に返還致します。
- (2) 職業能力開発推進者選任調べ（職業能力開発推進者登録様式）につきましては、平成30年3月31日をもって廃止となります。
- (3) 今後の職業能力開発推進者の変更、解任につきましては、届出等の手続きは不要ですが、都道府県労働局から職業能力開発推進者講習のご案内等、行政サービス案内を職業能力開発推進者あて連絡する場合がございますので、平成30年4月1日以降は各都道府県労働局にお申し出ください。

2 今後の社内人材育成、キャリア形成支援に関するご相談について

- (1) 職業能力開発推進者のことや事業内職業能力開発計画の作成に関するご相談は、各都道府県労働局に移管されます。
- (2) キャリアコンサルティングに関する支援は、厚生労働省委託事業「セルフ・キャリアドック普及拡大加速化事業」において、支援の一部を継承する予定ですので、厚生労働省のホームページをご確認ください。
- (3) これまで人材育成コンサルタントやキャリア形成サポーターが行っていた相談・支援やキャリア診断サービス等の業務は終了となります。
- (4) 各都道府県職業能力開発協会では技能検定やビジネス・キャリア検定試験、人材育成に関する研修等、社内人材育成のご支援をしておりますので、これらのお問い合わせやご相談につきましては、引き続き同協会にお申し付けください。

3 その他のサービスについて

- (1) 人材育成に関するビデオ、DVD等貸出しサービスは終了となります。
- (2) メールマガジンの配信はすでに終了しており、バックナンバーの掲載も3月31日をもって終了いたします。
- (3) 本事業のPRホームページである「キャリア形成支援サイト」は、3月31日をもって終了いたしますが、一部の情報は厚生労働省のホームページに移管される予定ですので、4月1日以降に厚生労働省のホームページをご確認ください。
- (4) 継続して情報提供希望をご了承いただきました事業主及び職業能力開発推進者の皆様につきましては、引き続き、情報提供を致しますので、よろしくようお願い申し上げます

以上